

2018年3月22日

公認会計士 短答式試験対策シリーズ
ベーシック問題集 財務会計論 理論問題編 第8版
改正対応レジュメ

(平成30年第Ⅱ回(平成30年5月実施)短答式試験より対応)

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」および「税効果会計に係る会計基準の適用指針」の公表により、『ベーシック問題集 財務会計論 理論問題編』につき、下記のとおり訂正事項がございます。

該当箇所については、こちらのレジュメをご参照頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

頁	訂正箇所	訂正前	訂正後
53	選択肢イ	全文を以下に差替え イ. 繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する。	
54	選択肢ア	全文を以下に差替え ア. 個別財務諸表および連結財務諸表において、繰延税金資産と繰延税金負債は、これを相殺して表示するため、貸借対照表に、繰延税金資産と繰延税金負債の両方が計上されることはない。	
115	選択肢イ	全文を以下に差替え イ. 正しい。[平成28年第Ⅱ回問題2 ウ(改題)] 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」2	
115	選択肢エ 参照条文 の変更	<u>「個別財務諸表…実務指針」24)。</u>	<u>「税効果会計に係る会計基準の適用指針」8)。</u>
116	選択肢ア	全文を以下に差替え ア. 誤り。[平成29年第Ⅰ回問題17 ア(改題)] 異なる納税主体の繰延税金資産と繰延税金負債は、双方を相殺せずに表示するため、連結貸借対照表に繰延税金資産と繰延税金負債の両方が計上されることがある(『税効果会計に係る会計基準』の一部改正)2)。	
116	選択肢ウ 参照条文 の変更	<u>「税効果会計……」12参照。</u>	<u>「税効果会計に係る会計基準」第二・一4, 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」76参照。</u>

以上